## PATENT COOPERATION TREA

	From the INTERNATIONAL BUREAU					
PCT	To:					
NOTIFICATION OF ELECTION (PCT Rule 61.2)	Assistant Commissioner for Patents United States Patent and Trademark Office Box PCT Washington, D.C.20231 ÉTATS-UNIS D'AMÉRIQUE					
Date of mailing (day/month/year) 04 November 1999 (04.11.99)	in its capacity as elected Office					
International application No. PCT/JP98/01198	Applicant's or agent's file reference 1401PCT					
International filing date (day/month/year) 19 March 1998 (19.03.98)	Priority date (day/month/year)					
Applicant OKAYAMA, Hironao et al						
1. The designated Office is hereby notified of its election made:    X   in the demand filed with the International Preliminary Examining Authority on:   19 October 1999 (19.10.99)   in a notice effective later election filed with the International Bureau on:   2. The election   X   was   was not   was n						
The International Bureau of WIPO 34, chemin des Colombettes 1211 Geneva 20, Switzerland	Authorized officer R. Forax					
Facsimile No.: (41-22) 740.14.35	Telephone No.: (41-22) 338.83.38					

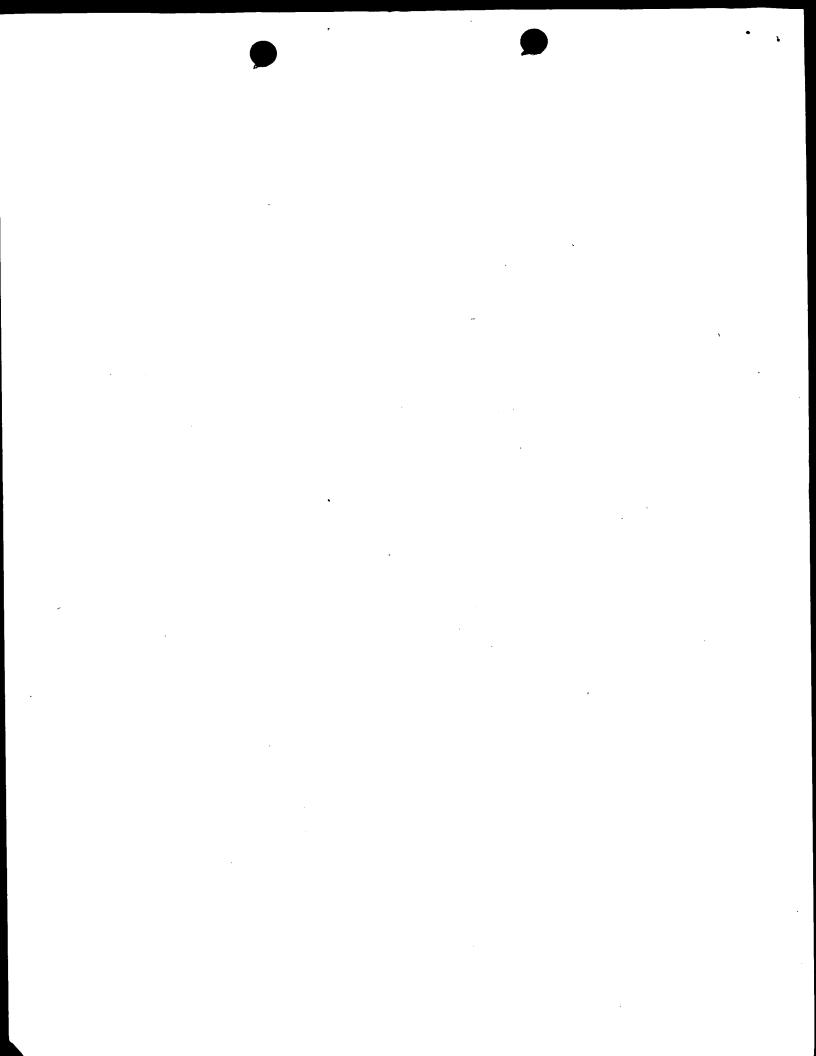
PCT

E P



(法8条、法施行規則第40、41条) [PCT18条、PCT規則43、44]

田願人又は代理人 の書類記号 1401F	РСТ	今後の手続きについて	Cは、国際調査報 及び下記 5	B告の送付通知様式(P( を参照すること。	CT/ISA/220)
国際出願番号 PCT/JP98/01	198	国際出願日 (日.月.年) 19.	03.98	優先日 (日. 月. 年)	·
出願人 (氏名又は名称)	東洋鋼鈑	株式会社			
国際調査機関が作成した。この写しは国際事務局に	この国際調査	 査報告を法施行規則第41 る。	条(PCT18	条)の規定に従い出願	人に送付する。
この国際調査報告は、全部	邪で3	ページである。			
この調査報告に引用さ	された先行技	技術文献の写しも添付さ	れている。		
1.	一部の調査が	ができない (第1 欄参照	) .		
2.	「欠如してい	、る(第Ⅱ欄参照)。			
3. □ この国際出願は 査を行った。	、ヌクレオ	トチド及び/又はアミノ <b>!</b>	<b>酸配列リストを</b> 含	含んでおり、次の配列リ	リストに基づき国際調
□ この国際出願	iと共に提出	されたもの		•	
□ 出願人がこの	国際出願と	は別に提出したもの			
しかし、	出願時の国	際出願の開示の範囲を起	<b>返える事項を含ま</b>	・ にない旨を記載した書面	iが添付されていない
□ この国際調査					
4. 発明の名称は	区 出願	人が提出したものを承認	思する。		
		示すように国際調査機関			1,5
		·			
5. 要約は	区 出願	人が提出したものを承認	<b>ぶする。</b>		
•	四次的	欄に示されているように 調査機関が作成した。出 際調査機関に意見を提出	願人は、この国	際調査報告の發送のロ・	(b)) の規定により から1カ月以内にこ
6. 要約書とともに公表され 第図とする。	<b>ぃる図は、</b> □ 出願 <i>)</i>	人が示したとおりである	•	∑ なし	
		人は図を示さなかった。	-	<b>四 なし</b>	
	_	は発明の特徴を一層よく	- 表している。		
I-MI			<del></del>		



#### 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. C1° C22C 38/00, 38/18, 38/10, C21D 8/02, 9/46, H011 9/14, 29/07, 31/20

#### 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. Cl° C22C 38/00 - 38/60, C21D 8/02, 9/46, 9/14, 29/07, 31/20

#### 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報

1926-1996年

日本国公開実用新案公報

1971-1998年

日本国登録実用新案公報

1994-1998年

日本国実用新案登録公報

1996-1998年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連する	ると認められる文献	
引用文献の		関連する
カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	請求の範囲の番号
X	JP, 6-184701, A (日本金属工業株式会社), 5. 7月. 1994 (05. 07. 94) (ファミリーなし)	1, 7, 9
X	JP, 7-268557, A (日本冶金工業株式会社), 17. 1 0月. 1995 (17. 10. 95) (ファミリーなし)	1, 7, 9
X	JP, 6-73452, A (日本鋼管株式会社), 15.3月.1 994 (15.03.94) (ファミリーなし)	2, 4, 6, 8, 10
Α	JP,60-128253,A (日本鉱業株式会社),9.7月. 1985 (09.07.85) (ファミリーなし)	1-10

#### 区欄の続きにも文献が列挙されている。

| パテントファミリーに関する別紙を参照。

#### \* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す もの
- 「E」先行文献ではあるが、国際出願日以後に公表されたも
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する 文献 (理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって て出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理 論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの

電話番号 03-3581-1101 内線 3435

「&」同一パテントファミリー文献

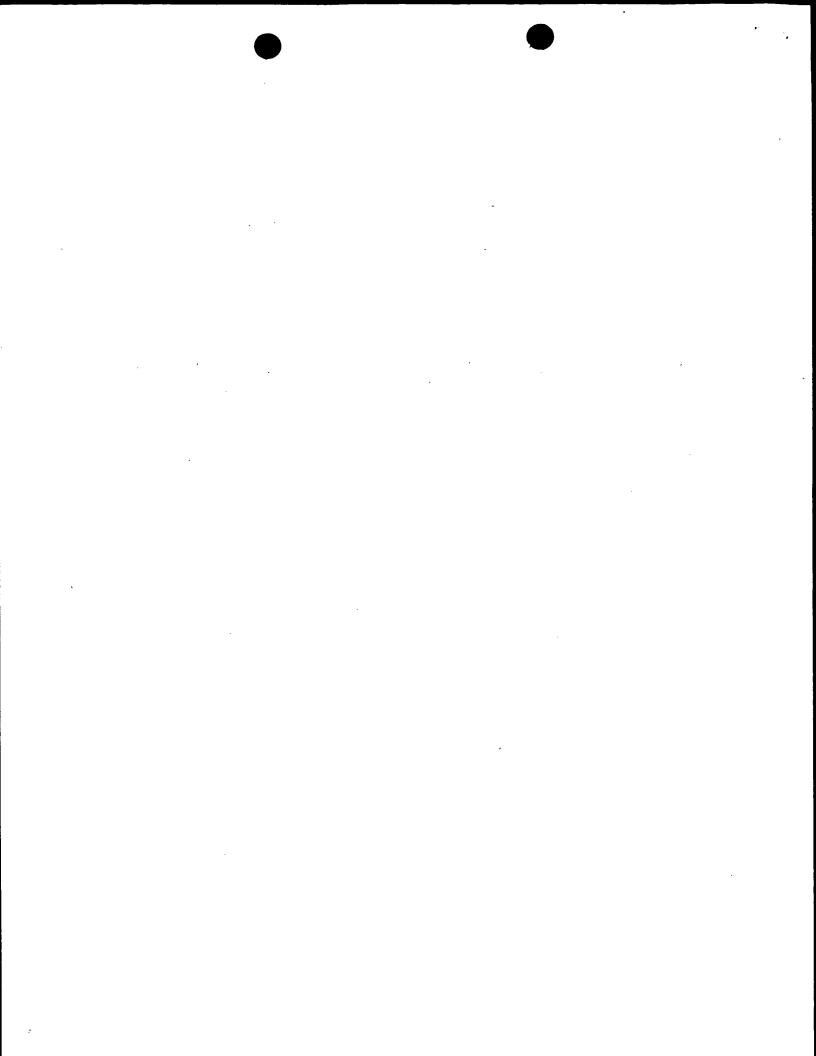
#### 国際調査を完了した日 国際調査報告の発送日 11.08.98 31.07.98 国際調査機関の名称及びあて先 特許庁審査官(権限のある職員) 4 K 8015 日本国特許庁(ISA/JP) 長 者 義 久 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

			•
	·		
•			
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
		•	
	•		



|国際出願番号 PCT/JP98/01198

1		国際出願番号 РСТ/ЈР9	8/01198
	C (続き).	関連すると認められる文献	
	引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
	A	JP、61-64853, A(株式会社東芝), 3.4月.1986(03.04.86) & EP, 174196, A2 & US, 4724012, A	1-10
	٠.		
			·.
			• .
	·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			·
	·		
			·
;			
	-	,	,
_			



09/646,349

## 訂正版

#### (19) 世界知的所有権機関 国際事務局



## 

(43) 国際公開日 1999 年9 月23 日 (23.09.1999)

**PCT** 

(10) 国際公開番号 WO 99/47719 A1

(51) 国際特許分類<sup>6</sup>: C22C 38/00, 38/18, 38/10, C21D 8/02, 9/46, H01J 9/14, 29/07, 31/20

(21) 国際出願番号:

PCT/JP98/01198

(22) 国際出願日:

1998年3月19日(19.03.1998)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(71) 出願人 *(*米国を除く全ての指定国について*)*: 東洋 鋼飯株式会社 (TOYO KOHAN CO., LTD.) [JP/JP]; 〒 100-8911 東京都千代田区霞が関ー丁目4番3号 Tokyo (JP).

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 岡山浩

直 (OKAYAMA, Hironao) [JP/JP]. 井手恒幸 (IDE, Tsuneyuki) [JP/JP]. 田原泰夫 (TAHARA, Yasuo) [JP/JP]; 〒744-8611 山口県下松市東豊井1296番地の1 東洋鋼飯株式会社技術研究所内 Yamaguchi (JP). 藤重 寛 (FUJISHIGE, Hiroshi) [JP/JP]; 〒744-8611 山口県下松市東豊井1302番地 東洋鋼飯株式会社下松工場内 Yamaguchi (JP). 池田 章 (IKEDA, Akira) [JP/JP]; 〒100-8911 東京都千代田区霞が関一丁目4番3号 東洋鋼飯株式会社内 Tokyo (JP). 高木節雄(TAKAKI, Setsuo) [JP/JP]; 〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎六丁目10番地の1九州大学工学部 材料工学科内 Fukuoka (JP).

(74) 代理人: 弁理士 太田明男(OHTA, Akio); 〒100-8911 東京都千代田区霞が関一丁目4番3号 東洋鋼飯株式 会社内 Tokyo (JP).

/続葉有/

(54) Title: MATERIAL FOR APERTURE GRILL FOR COLOR PICTURE TUBE, PROCESS FOR MAKING THE SAME, APERTURE GRILL, AND PICTURE TUBE

(54) 発明の名称: カラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル及び受像管

(57) Abstract: A material for an aperture grill for a color picture tube having excellent yield and high-temperature creep strengths and magnetic characteristics superior to those of the existing material; a process for making the material; an aperture grill; and a picture tube having the aperture grill assembled therein. A low-carbon steel sheet containing 9 to 30 wt.% of Ni, or 9 to 30 wt.% of Ni and 0.1 to 5 wt.% of Co is cold rolled and then annealed at 400 to 500 °C, or cold rolled, intermediately annealed at 500 to 800 °C, secondarily cold rolled, and then annealed again.

(57) 要約:

本発明は、優れた降伏強度および高温クリープ強度を有するとともに、現行材よりも優れた磁気特性を有するカラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル及びそれを組み込んだ受像管を提供することを目的とする。このため、本発明では、9~30重量%Ni、または9~30重量%Niと 0.1~5重量%Coを含有する低炭素鋼板を、冷間圧延した後400~500℃で焼鈍するか、または冷間圧延後500~800℃で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、再焼鈍する。

WO 99/47719 A1

- (81) 指定国 (国内): AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, CA, CH, CN, CU, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, GB, GE, GH, GM, GW, HU, ID, IL, IS, JP, KE, KG, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MD, MG, MK, MN, MW, MX, NO, NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZW.
- (84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, SD, SZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 国際調査報告書
- (48) この訂正版の公開日:

2001年3月1日

(15) 訂正情報:

PCTガゼット セクションIIの No.09/2001 (2001 年3 月 1 日)を参照

2文字コード及び他の略語については、定期発行される 各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語 のガイダンスノート」を参照。

RECEIVEL ROOM

#### **PCT**

# 世界知的所有権機関国際事務局



### 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(51) 国際特許分類6

C22C 38/00, 38/18, 38/10, C21D 8/02, 9/46, H01J 9/14, 29/07, 31/20

(11) 国際公開番号

WO99/47719

(43) 国際公開日

1999年9月23日(23.09.99)

(21) 国際出願番号

PCT/JP98/01198

A1

(22) 国際出願日

1998年3月19日(19.03.98)

(71) 出願人 (米国を除くすべての指定国について) 東洋鋼鈑株式会社(TOYO KOHAN CO., LTD.)[JP/JP] 〒100-8911 東京都千代田区霞が関一丁目4番3号 Tokyo, (JP)

(72) 発明者;および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ)

岡山浩直(OKAYAMA, Hironao)[JP/JP]

井出瓦幸(IDE, Tsuneyuki)[JP/JP]

田原泰夫(TAHARA, Yasuo)[JP/JP]

〒744-8611 山口県下松市東豊井1296番地の1

東洋鋼鈑株式会社 技術研究所内 Yamaguchi, (JP)

藤重 【宽(FUJISHIGE, Hiroshi)[JP/JP]

〒744-8611 山口県下松市東豊井1302番地

東洋鋼飯株式会社 下松工場内 Yamaguchi, (JP)

池田 簟(IKEDA, Akira)[JP/JP]

〒180-8911 東京都千代田区霞が関一丁目4番3号

東洋鋼鈑株式会社内 Tokyo, (JP)

高木節雄(TAKAKI, Setsuo)[JP/JP]

〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎六丁目10番地の1

九州大学工学部 材料工学科内 Fukuoka, (JP)

(74) 代理人

弁理士 太田明男(OHTA, Akio) 〒100-8911 東京都千代田区霞が関一丁目4番3号

東洋鋼鈑株式会社内 Tokyo, (JP)

(81) 指定国 AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, CA, CH, CN, CU, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, GB, GE, GH, GM, GW, HU, ID, IL, IS, JP, KE, KG, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MD, MG, MK, MN, MW, MX, NO, NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZW, 欧州特許 (AT, BE, CH, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE), OAPI特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, ML, MR, NE, SN, TD, TG), ARIPO特許 (GH, GM, KE, LS, MW, SD, SZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM)

添付公開書類

国際調査報告書

(54)Title: MATERIAL FOR APERTURE GRILL FOR COLOR PICTURE TUBE, PROCESS FOR MAKING THE SAME, APERTURE GRILL, AND PICTURE TUBE

(54)発明の名称 カラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル及び受像管

#### (57) Abstract

A material for an aperture grill for a color picture tube having excellent yield and high-temperature creep strengths and magnetic characteristics superior to those of the existing material; a process for making the material; an aperture grill; and a picture tube having the aperture grill assembled therein. A low-carbon steel sheet containing 9 to 30 wt.% of Ni, or 9 to 30 wt.% of Ni and 0.1 to 5 wt.% of Co is cold rolled and then annealed at 400 to 500 °C, or cold rolled, intermediately annealed at 500 to 800 °C, secondarily cold rolled, and then annealed again.

本発明は、優れた降伏強度および高温クリープ強度を有するとともに、現行材よりも優れた磁気特性を有するカラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル及びそれを組み込んだ受像管を提供することを目的とする。このため、本発明では、9~30重量%Ni、または9~30重量%Niと 0.1~5重量%Coを含有する低炭素鋼板を、冷間圧延した後400~500℃で焼鈍するか、または冷間圧延後500~800℃で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、再焼鈍する。

PCTに基づいて公開される国際出願のパンフレット第一頁に掲載されたPCT加盟国を同定するために使用されるコード(参考情報)

アラブ首長国連邦 アルバニア アルメニア オーストリア オーストラリア アゼルバイシジャン ボズニア・ヘルツェゴビナ バルボー ブルギナ・ファ ブルガリア ベナン ドエスペインラスファンスプランス AM AT AZ BA BB RABDEHMNWRRU GGGGGGGGGHU 英国 グレナダ グルジア ガーナ BEBF クルン/ ガーナ ガンピア ギニア・ビサオ BG BJ フルナン・ イナシシル イナシシルーシ カナダ ヤサアフリカ BRYAFGH I MNRUYZE ギリシャテクハンガリー I D I E コンゴス・ ンゴストン カンゴストン カトラン カーション カーション カーション カーション カーション カーション カーション カーション カーフェーション オーション イタ本 ケニア キルギスタン 北朝 () チェッコ ドイツ デンマーク KR

ボルトガル

ロシア

#### 明細書

カラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル 及び受像管

5

10

15

20

25

#### 背景技術

本発明はカラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル及びそれを組み込んだカラー受像管に関する。より詳細には優れた引張強度および高温クリープ強度を有するとともに、優れた磁気特性を有するカラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル及びそれを組み込んだカラー受像管に関する。

カラー受像管に使用されるアパーチャーグリルは、その製造に際して大きな張力を負荷した状態でフレームに溶接されるため、カラー受像管用アパーチャーグリル用素材は少なくとも 60 k g f /m m²の引張強度を有していることが必要とされている。そのため現在使用されているカラー受像管用アパーチャーグリル用素材としては、強加工を施して加工強化した低炭素鋼板が使用されている。

さらに、フレームに溶接された後黒化するための熱処理が施されるが、黒化後のアパーチャーグリルを構成している各テープが弛むことなく張力が負荷された状態を保持するために、熱処理は鋼の再結晶温度以下の455°Cで15分程度の短時間で実施されている。しかし、この黒化熱処理条件では回復現象を回避することができず、回復によりテープに延びが生じ、テープが捻れたり切れたりする原因となっている。このため、カラー受像管用アパーチャーグリル用素材としては、 $60 \text{ k g f / m m}^2$ 以上の引張強度と、455°C×15分の黒化熱処理で延びが生じない、 $30 \text{ k g f / m m}^2$ の引張応力を負荷した際の延びが0.4%以下であるクリープ強度を有していることが必要とされる。

カラー受像管は、電子銃と電子ビームを映像に換える蛍光面から構成されてお

り、電子ビームが地磁気により偏向されることを防止するため、受像管内部は磁気シールド材で被覆されている。アパーチャーグリルは、この磁気シールド材としての作用をも有している必要があり、磁気特性としての磁束密度(Br)が大きく、保磁力(Hc)が小さい。すなわち磁束密度と保磁力の比(Br/Hc)が大きい材料が求められる。しかし、上記のように高い引張強度を得るために強加工が施され、かつ黒化熱処理も再結晶温度以下で行われる低炭素鋼板においては、磁束密度が8キロガウス(kG)以下と小さく、また保磁力が約5エルステッド(Oe)と大きい。したがって本発明の材料としては、Br(kG)/Hc(Oe)が 1.7を超える材料を用いることが好ましい。

 従来、低炭素鋼板の引張伏強度を向上させる方法としては、CやNなどによる 固溶強化法があるが、鋼中のCやNの量が多くなると炭化物や窒化物が増加し、 磁壁の移動が妨げられるようになり、磁気特性が劣化する。また、クリープ強度 を向上させる方法として鋼中に炭化物などを析出させる方法があるが、これらの 析出物のほとんどは粒径がミクロンオーダーで大きく、これらは磁壁の移動を妨
 害し、磁気特性を大きく劣化させるため、このような方法は、現行のカラー受像 管用アパーチャーグリル用の素材の製造方法として適用されていない。

本発明は、優れた引張強度および高温クリープ強度を有するとともに、現行材よりも優れた磁気特性を有するカラー受像管用アパーチャーグリル用素材、その製造方法、アパーチャーグリル及びそれを組み込んだカラー受像管を提供することを課題とする。

#### 発明の開示

20

請求項1の発明は、Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー 受像管用アパーチャーグリル用素材に関するものであり、

25 請求項2の発明は、Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有 する低炭素鋼板からなるカラー受像管用アパーチャーグリル用素材に関するもの である。

15

20

25

請求項3の発明は、Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した 後、400~500℃の温度で焼鈍してなることを特徴とする前記のカラー受像 管用アパーチャーグリル用素材の製造方法に関するものである。

5 請求項4の発明は、Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、400~500℃の温度で焼鈍してなることを特徴とするカラー受像管用アパーチャーグリル用素材の製造方法に関するものである。

請求項5の発明は、Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した 10 後、500~800℃の温度で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、4 00~500℃の温度で焼鈍してなることを特徴とするカラー受像管用アパーチャーグリル用素材の製造方法に関するものである。

請求項6の発明は、N i を  $9\sim30$  重量%およびC o を  $0.1\sim5$  重量%含有含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、 $500\sim800$   $^{\circ}$  の温度で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、 $400\sim500$   $^{\circ}$  の温度で焼鈍してなることを特徴とする前記のカラー受像管用アパーチャーグリル用素材の製造方法に関するものである。

請求項7の発明は、Ni を  $9 \sim 30$  重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー 受像管用アパーチャーグリルに関するものであり、請求項8の発明は、Ni を  $9 \sim 30$  重量%およびCo を  $0.1 \sim 5$  重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー 受像管用アパーチャーグリルに関するものである。

請求項9の発明は、Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー 受像管用アパーチャーグリルを組み込んだカラー受像管に関するものであり、請求項10の発明は、Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー受像管用アパーチャーグリルを組み込んだカラー受像管に関するものである。

5

10

15

20

#### 発明を実施するための最良の形態

本発明においては、Ni、またはNiおよびCoを添加し、 $\alpha$ ′(マルテンサイト)単相、または $\alpha$ ′相と $\gamma$ (オーステナイト)相の二相からなる組織を有するNi-Fe系合金、またはNi-Co-Fe系合金の熱延板を60%以上の圧延率で冷間圧延し、加工誘起変態を利用して $\alpha$ ′単相とした後、 $400\sim500$   $^{\circ}$   $^{\circ}$   $^{\circ}$  の温度で焼鈍することにより、90kgf/ $^{\circ}$   $^{\circ}$   $^{\circ}$  以上の引張強度を有するとともに、優れた磁気特性が得られることが判明した。

以下、本発明を詳細に説明する。

本発明のカラー受像管用のアパーチャーグリルの素材として用いる低炭素鋼板としては、真空脱ガス法を用いて脱炭および脱窒処理し、鋼中の炭化物および窒化物を減少させ、熱延および焼鈍の工程で結晶粒の成長を促進させたものが好ましい。さらに、鋼中に微細に分散している炭化物および窒化物は、磁壁の移動を妨げ磁気特性を劣化させるので、鋼中に含まれる元素を予め限定し、これらを極力減少させる必要がある。はじめに、本発明のカラー受像管用のアパーチャーグリルの素材に用いる鋼に添加される元素、およびその添加量の限定について説明する。

Cに関しては、冷間圧延後の鋼板中C量が多いと炭化物が増加し、磁壁の移動が阻害され、また結晶粒の成長が妨げられて磁気特性が劣化する原因となる。そのためCの添加量の上限を 0.01重量%に限定する。下限は真空脱ガス処理で実用的に低減可能な限り少ないことが好ましい。

Mnに関しては、Mnは鋼中のSと結合して鋼中に含まれているSをMnSとして固定し、熱間脆性を防止するために添加する必要があるが、磁気特性を向上させるためには添加量が少ないほど好ましく、 0.5重量%以下の添加量とする。Siは黒化膜の密着性を劣化させるので、 0.3重量%以下の添加量とする。

25 SおよびNは結晶粒成長の面から少ない方が好ましく、 0.01量%以下の添加量が好ましい。

5

10

15

Niに関しては、熱間圧延後の鋼組織をできる限り強磁性でかつ高強度の $\alpha$   $^{\prime}$  (マルテンサイト)単相とするために9重量%以上添加する。添加量が増加するとマルテンサイトの生成開始温度 (Ms点)が低下し、20重量%を超えると常温における金属組織が ( $\alpha$   $^{\prime}$  +  $\pi$  +

CotMs点を殆ど変化させない元素であり、 $400\sim500$  Co の温度範囲における熱処理によって規則格子を作り易くし、シャドウマスク材料としての引張強度の向上に効果があるのでNiとともに添加される。1 重量%未満の添加では効果が得られず、5 重量%を超えて添加すると保磁力が増加しBr(kG)/H c(Hc) が低下しり、磁気シールド材として劣るようになるので、 $1\sim5$  重量%の添加量とする。

次に、本発明のカラー受像管のアパーチャーグリル用素材としての薄鋼板の製造方法を説明する。

真空溶解、または真空脱ガス法を用いて溶製された上記の化学成分を含有する
20 低炭素鋼を熱間圧延した後、酸洗して熱延工程中で生じた酸化皮膜を除去する。
引き続き圧延率60%以上で冷間圧延し、0.035~0.2 m m の板厚とした後、
400~500℃で焼鈍する。350℃以上に加熱すると鋼中にNi-FeまたはNi-Fe-Coの規則格子が生成し、Brが増加しHcが減少し、結果的にBr/Hcの値が増加するようになり、450℃付近で最大の値が得られる。5
25 00℃を超えるとα′相が非磁性のγ相に変態し、Br/Hcの値が急激に減少するので磁気特性が低下する。そのため焼鈍温度は400~500℃の範囲であ

ることが好ましい。

また、別の態様として、上記の低炭素鋼を熱延、および酸洗し、圧延率60%以上の冷間圧延を施して $0.1\sim0.6\,\mathrm{m}\,\mathrm{m}$ の板厚とし、次いで $500\sim800^\circ$ の温度で中間焼鈍して結晶粒径を調整した後、二次冷間圧延を施して最終板厚を $0.035\sim0.2\,\mathrm{m}\,\mathrm{m}$ とし、その後 $400\sim500^\circ$ で焼鈍してもよい。中間焼鈍温度が $500^\circ$ 未満の場合は軟化が不十分となり、 $800^\circ$ を超えると二次冷間圧延後に上記の焼鈍を施すと所望の降伏強度が得られない。

#### (実施例)

以下、実施例にて本発明をさらに詳細に説明する。

#### 10 (実施例1)

5

15

20

25

表1に示すNi、またはNiおよびCoを含有する8種類の低炭素鋼(A~H)を真空脱ガスして溶製したスラブを熱間圧延し、  $2.5\,\mathrm{mm}$ の熱延板とした。これらの熱延板を硫酸酸洗した後冷間圧延し、板厚が  $0.1\,\mathrm{mm}$ の冷延板とした。その後、表1に示す温度で焼鈍した。このようにして得られた供試材を、簡易型のエプスタイン式磁気測定装置を用い、 $10\,\mathrm{mm}$ の延界をかけて、磁束密度と保磁力を測定し、 $\mathrm{mm}$ 0 人  $\mathrm{mm}$ 0 を求め、また、引張強度をテンシロンにて測定し、結果を表1に示した。

#### (実施例2)

実施例1に示したのと同一のNi、またはNiおよびCoを含有する8種類の低炭素鋼(A~H)を実施例1に示したのと同一の条件で真空脱ガスして溶製したスラブを熱間圧延し、 $2.5\,\mathrm{mm}$ の熱延板とした。これらの熱延板を硫酸酸洗した後冷間圧延し、板厚が $0.3\,\mathrm{mm}$ の冷延板とした。その後、 $750^\circ$ この温度で40分間の中間焼鈍を施し、板厚が $0.1\,\mathrm{mm}$ となるように二次冷間圧延した。その後表2に示す温度で焼鈍した。このようにして得られた供試材を、実施例1と同様にして磁束密度と保磁力を測定し、 $\mathrm{Br}(\mathrm{kG})/\mathrm{Hr}(\mathrm{Oe})$ を求め、また、実施例1と同様にして引張強度を測定し、結果を表2に示した。

表1

鋼 種	試料No	添加元素(w%)	焼鈍温度 (°C)	引張強度(kg/mm²)	Br/Hc (kG/Oe)	区分
	A1	Ni (9)	400	110	2. 4	実施例
Α	A2		450	100	2. 6	実施例
	A3		500	95	2. 8	実施例
	A4		350	120	1. 5	比較例
	A5		550	84	1. 2	比較例
B1 N:		Ni (15)	400	112	2. 4	実施例
В	B2		450	104	2. 6	実施例
	В3		500	97	2. 8	実施例
	B4		350	123	1.6	比較例
	B5		550	89	1. 2	比較例
	C1		400	115	2. 6	実施例
C C2		Ni (20)	450	112	3. 2	実施例
	С3		500	101	2. 3	実施例
	C4		350	125	1.8	比較例
	C5		550	90	0. 1	比較例
_	D1		400	110	2. 4	実施例
D	D2	Ni (25)	450	100	3. 9	実施例
	D3		500	90	1. 8	実施例
	D4	1	350	115	1. 5	比較例
	D.5		550	90	0. 1	比較例
.	E1	N: (00)	400	100	2. 8	実施例
E	E2	Ni (30)	450	90	3. 9	実施例
	E3 E4	-	500	85	1. 6	実施例
į	E5		350	115	1.4	比較例
	F1		550	95	1. 0	比較例
F	F2	Ni (20)	400	117	2. 4	実施例
1	F3	Co (0.1)	450 500	114	3. 1	実施例
	F4		350	103	2. 1	実施例
	F5		550	127	1.6	比較例
	G1		400	92	0. 1	比較例
G	G2	Ni (20)	450	120	2. 3	実施例
_	G3	Co (2)	500	116	3. 9	実施例
1	G4	-	350	103	1.6	実施例
	G5		550	128	1.5	比較例
	H1		400	98	0.3	比較例
н	H2	Ni (20)	450	125	2. 0	実施例
	H3	Co (5)	500	120	2. 2	実施例
	H4	-	350	115	2.8	実施例
.	H5		1	130	1.1	比較例
	110		550	105	0.5	比較例

表2

鋼種	試料No	添加元素(w%)	焼鈍温度 (°C)	引張強度(kg/mm²)	Br/Hc (kG/Oe)	区分
	A1	Ni (9)	400	105	2.5	
Α	A2		450	95	2. 7	実施例
	A3		500	. 90	3. 0	
	A4		350	110	1.5	比較例
	A5		550	80	1.4	
	Bl	Ni (15)	400	109	2. 6	
В	B2		450	100	2. 8	実施例
	В3		500	92	3. 1	
	B4		350	118	1.5	比較例
	В5		550	88	1.2	
	C1		400	113	2.6	
С	C2	Ni (20)	450 107		3. 4	実施例
	С3		500	103	2.8	
	C4		350	115	1.8	比較例
	C5		550	91	0.1	
	D1		400 110		2. 4	
D	D2	Ni (25)	450	100	4.0	実施例
	D3		500	90	1.8	
	D4		350	115	1.5	比較例
	D5		550	88	0. 1	
	E1		400	98	2. 8	
E	E2	Ni (30)	450	93	3. 9	実施例
	E3		500	82	1.6	
	E4		350	102	1.4	比較例
	E5		550	80	1.0	
	F1		400	115	2. 4	
F	F2	Ni (20)	450	109	3. 2	実施例
	F3	Co (0.1)	500	105	2. 6	
	F4		350	117	1.6	比較例
	F5		550	93	0. 1	
	G1		400	117	2. 4	
G	G2	Ni (20)	450	112	2. 9	実施例
	G3	Co (2)	500	106	2. 9	
	G4		350	120	1.6	比較例
	G5		550	98	0. 3	
	H1		400	120	2. 1	
H	Н2	Ni (20)	450	116	2. 3	実施例
	Н3	Co (5)	500	109	3. 0	
	H4		350	125	1.3	比較例
	H5		550	105	0. 4	

5

#### 産業上の利用可能性

請求項1のアパーチャーグリル用素材は、Niを $9\sim30$ 重量%含有する低炭素鋼板であり、請求項2のアパーチャーグリル用素材は、Niを $9\sim30$ 重量% およびCoを  $0.1\sim5$ 重量%含有する低炭素鋼板からなるので優れた磁気特性、強度を有している。

請求項3の製造法は、Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、400~500℃の温度で焼鈍するものであり、請求項4の製造法は、Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、400~500℃の温度で焼鈍するものであり、請求項5の製造法は、Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、500~800℃の温度で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、400~500℃の温度で焼鈍するものであり、また請求項6の製造法は、Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、500~800℃の温度で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、400~500℃の温度で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、400~500℃の温度で焼鈍するものであるので、これらの製造法により、90kgf/mm²以上の優れた引張強度を有し、かつBr(kG)/Hc(Oe)が 1.7を超える優れた磁気特性を有する、カラー受像管用アパーチャーグリル用の素材を製造できる。

そして請求項7~10のアパーチャーグリル又は受像管は、フレームに溶接さ 20 れた後黒化するための熱処理が施されても、アパーチャーグリルを構成している 各テープが弛むことがない。

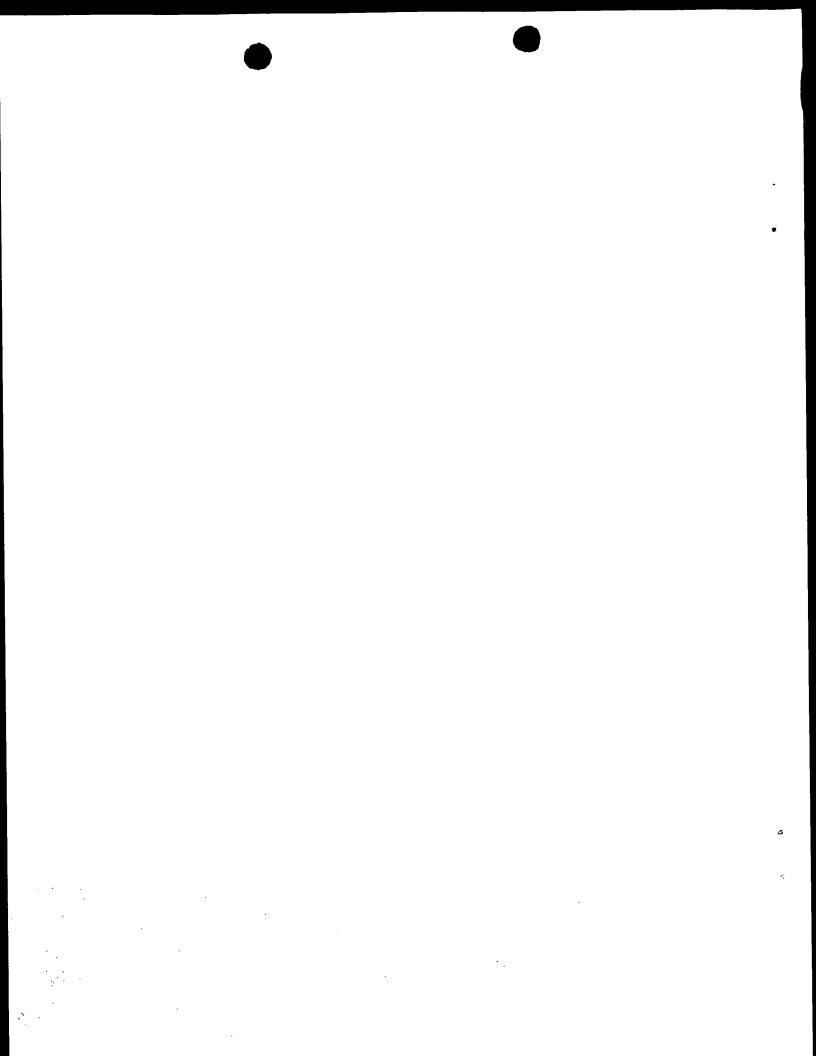
20

#### 請求の範囲

- 1. Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー受像管用アパーチャーグリル用素材。
- 5 2. Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有する低炭素鋼板 からなるカラー受像管用アパーチャーグリル用素材。
  - 3. Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、400~5 00℃の温度で焼鈍してなることを特徴とする請求項1に記載のカラー受像管用 アパーチャーグリル用素材の製造方法。
- 10 4. Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、400~500℃の温度で焼鈍してなることを特徴とする請求項2に記載のカラー受像管用アパーチャーグリル用素材の製造方法。
  - 5. Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板を冷間圧延した後、500~8 00℃の温度で中間焼鈍し、次いで二次冷間圧延を施した後、400~500℃
- 15 の温度で焼鈍してなることを特徴とする請求項1に記載のカラー受像管用アパー チャーグリル用素材の製造方法。
  - 6. Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有含有する低炭素 鋼板を冷間圧延した後、500~800℃の温度で中間焼鈍し、次いで二次冷間 圧延を施した後、400~500℃の温度で焼鈍してなることを特徴とする請求 項2に記載のカラー受像管用アパーチャーグリル用素材の製造方法。
  - 7. Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー受像管用アパーチャーグリル。
  - 8. Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー受像管用アパーチャーグリル。
- 25 9. Niを9~30重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー受像管用アパー チャーグリルを組み込んだカラー受像管。

10. Niを9~30重量%およびCoを 0.1~5重量%含有する低炭素鋼板からなるカラー受像管用アパーチャーグリルを組み込んだカラー受像管。

٥

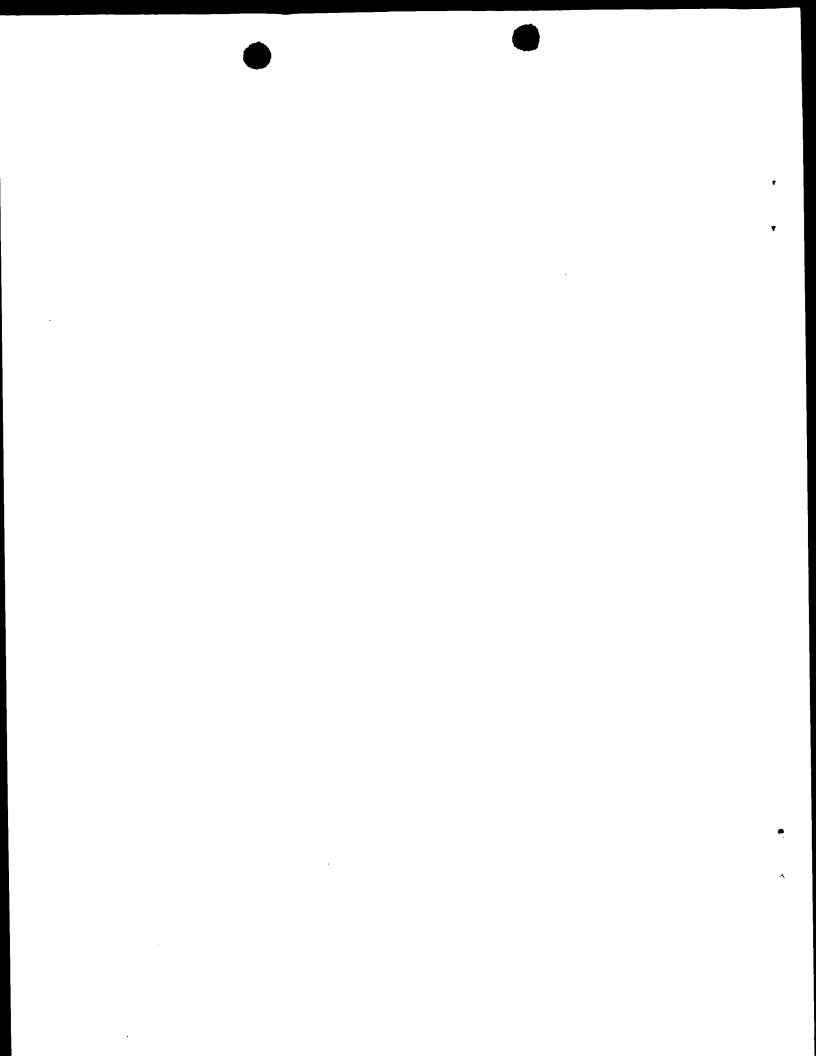


## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP98/01198

4 07 16			
A. CLAS	SIFICATION OF SUBJECT MATTER .C1 <sup>6</sup> C22C38/00, 38/18, 38/10,	C21D8/02, 9/46, H01J9/1	4, 29/07, 31/20
	to International Patent Classification (IPC) or to both		
B. FIELI	OS SEARCHED		
Minimum Int	documentation searched (classification system follow . C1 <sup>6</sup> C22C38/00-38/60, C21D8/0	ed by classification symbols) 2, 9/46, H01J9/14, 29/0	7, 31/20
0 ± 05	tion searched other than minimum documentation to tuyo Shinan Koho 1926-1996 i Jitsuyo Shinan Koho 1971-1998	TOTOKU Jitsuvo Shinan Kol	no 1994–1998
	data base consulted during the international search (n	1	· ·
	g was associated scales. (	ame of data base and, where practicable, s	earch terms used)
C. DOCU	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where a		Relevant to claim No.
X	JP, 6-184701, A (Nippon Met July 5, 1994 (05. 07. 94) (	al Industry Co., Ltd.), Family: none)	1, 7, 9
Х	JP, 7-268557, A (Nippon Yak October 17, 1995 (17. 10. 9	1, 7, 9	
Х	JP, 6-73452, A (NKK Corp.), March 15, 1994 (15. 03. 94)	2, 4, 6, 8,	
A	JP, 60-128253, A (Japan Ene July 9, 1985 (09. 07. 85) (	rgy Corp.), Family: none)	1-10
A	JP, 61-64853, A (Toshiba Co April 3, 1986 (03. 04. 86) & EP, 174196, A2 & US, 472	1-10	
Further	r documents are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.	
Special categories of cited documents: document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance earlier document but published on or after the international filing date document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed  Date of the actual completion of the international search July 31, 1998 (31.07.98)		"T" later document published after the interm date and not in conflict with the application the principle or theory underlying the involvement of particular relevance; the classification considered novel or cannot be considered when the document is taken alone document of particular relevance; the classification considered to involve an inventive step with combined with one or more other such document of the same patent fam.  "&" document member of the same patent fam.	on but cited to understand ention imed invention cannot be to involve an inventive step imed invention cannot be then the document is occurrents, such combination of the treport
	ailing address of the ISA/	August 11, 1998 (11 Authorized officer	. 08. 98)
Japar	nese Patent Office	Audiorized officer	
acsimile No		Telephone No.	



127 09 646349 W Translation

PATENT COOPERATION TREATY

# **PCT**

#### INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION REPORT

(PCT Article 36 and Rule 70)

Applicant's or agent's file reference	FOR FURTHER ACTION	SeeNotificationofTransmittalofInternational Preliminary Examination Report (Form PCT/IPEA/416)					
1401PCT International application No.	International filing date (day/n						
PCT/JP98/01198	19 March 1998 (19.0	03.98)					
International Patent Classification (IPC) or national classification and IPC C22C 38/10, 38/18, C21D 8/02, 9/46, H01J 9/14, 29/07, 31/20							
Applicant	Applicant TOYO KOHAN CO., LTD.						
<ol> <li>This international preliminary examination report has been prepared by this International Preliminary Examining Authority and is transmitted to the applicant according to Article 36.</li> </ol>							
2. This REPORT consists of a total of	4 sheets, including	ng this cover sheet.					
This report is also accompanied by ANNEXES, i.e., sheets of the description, claims and/or drawings which have been amended and are the basis for this report and/or sheets containing rectifications made before this Authority (see Rule 70.16 and Section 607 of the Administrative Instructions under the PCT).							
These annexes consist of a to	otal of sheets.						
3. This report contains indications rela	ating to the following items:						
I Basis of the report							
II Priority							
III Non-establishment	of opinion with regard to novelty	y, inventive step and industrial applicability					
IV Lack of unity of inv	rention						
V Reasoned statement citations and explar	t under Article 35(2) with regard nations supporting such statemen	I to novelty, inventive step or industrial applicability;					
VI Certain documents	cited						
VII Certain defects in the	ne international application						
	The second second confirmation						
Date of submission of the demand	Date o	of completion of this report					
19 October 1999 (19.)	10.99)	19 June 2000 (19.06.2000)					
Name and mailing address of the IPEA/JP	Author	rized officer					
Facsimile No.	Teleph	none No.					

International application No.

## INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION REPORT

## PCT/JP98/01198

I.	Basis	of the re	port	
1.	With	regard to	the elements of the international application:*	
	$\boxtimes$	the inter	rnational application as originally filed	
		the desc	cription:	
	_	pages	, as originally filed	1
		pages	, filed with the demand	d
		pages	, filed with the letter of	_
		the clair	ms:	
	_	pages	, as originally filed	t
		pages	, as amended (together with any statement under Article 19	9
		pages	, filed with the demand	d
		pages	, filed with the letter of	_
		the drav	vings:	
		pages	, as originally file	:d
		pages	, filed with the demand	d
		pages	, filed with the letter of	_
	$\Box_{t}$	the seque	nce listing part of the description:	
	٠ ســــــــــــــــــــــــــــــــــــ	•	, as originally file	d
		pages	, filed with the demand	
		pages	, filed with the letter of	
2.	the ir	nternation e element the lang the lang	the language, all the elements marked above were available or furnished to this Authority in the language in which all application was filed, unless otherwise indicated under this item.  Its were available or furnished to this Authority in the following language which is guage of a translation furnished for the purposes of international search (under Rule 23.1(b)).  It is guage of publication of the international application (under Rule 48.3(b)).  It is guage of the translation furnished for the purposes of international preliminary examination (under Rule 55.2 and 1).	s:
3.	With prelin	minary ex	to any <b>nucleotide and/or amino acid sequence</b> disclosed in the international application, the international amino acid sequence disclosed in the international application, the international application in written form.	al
	H		gether with the international application in computer readable form.	
	Ħ	'	ed subsequently to this Authority in written form.	
	Ħ		ed subsequently to this Authority in computer readable form.	
		The st	atement that the subsequently furnished written sequence listing does not go beyond the disclosure in the tional application as filed has been furnished.	ie
		The sta	atement that the information recorded in computer readable form is identical to the written sequence listing harmished.	ıs
4.		The am	nendments have resulted in the cancellation of:	
			the description, pages	
		$\overline{}$	the claims, Nos.	
			the drawings, sheets/fig	
5.		This rep	port has been established as if (some of) the amendments had not been made, since they have been considered to gethe disclosure as filed, as indicated in the Supplemental Box (Rule 70.2(c)).**	;o
*	in th		sheets which have been furnished to the receiving Office in response to an invitation under Article 14 are referred to as "originally filed" and are not annexed to this report since they do not contain amendments (Rule 70.1	
**		•	ent sheet containing such amendments must be referred to under item 1 and annexed to this report.	



International application No.

#### INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION REPORT

PCT/JP98/01198

V. Reasoned statement under Article 35(2) with regard to novelty, inventive step or industrial applicability; citations and explanations supporting such statement				
1. Statement				
Novelty (N)	Claims		YES	
	Claims	1-10	NO	
Inventive step (IS)	Claims		YES	
	Claims	1-10	NO	
Industrial applicability (IA)	Claims	1-10	YES	
	Claims		NO	

2. Citations and explanations

Document 1 [JP, 7-268557, A (NIPPON YAKIN KOGYO CO., LTD.), 17 October 1995 (17.10.95)]

Document 2 [JP, 6-184701, A (NIPPON METAL INDUSTRY CO., LTD.), 5 July 1994 (05.07.94)]

Document 3 [JP, 6-73452, A (NKK CORP.), 15 March 1994 (15.03.94)]

(The aforesaid documents are cited in the ISR.)

Document 4 [JP, 7-233443, A (NKK CORP.), 5 September 1995 (05.09.95)]

Document 5 [JP, 8-333654, A (NKK CORP.), 17 December 1996 (17.12.96)]

(The aforesaid are newly cited documents.)

Claims 1, 7, and 9 are inventions described in the aforesaid documents 1-5 and do not appear to be novel. Documents 1-5 describe alloy inventions, for aperture grills or shadow masks, that contain Ni in an amount in the same range as the inventions described in the aforesaid claims.

Claims 2, 8, and 10 are inventions described in the aforesaid documents 2-5 and do not appear to be novel. Documents 2-5 describe alloy inventions, for aperture grills or shadow masks, that contain Ni and Co in amounts in the same range as the inventions described in the aforesaid claims.

Claims 3-6 are inventions described in the aforesaid documents 3 and 5 and do not appear to be novel. Documents 3 and 5 describe annealing at temperatures from 450-540°C to 450-690°C.

	•
	•



International application No.

#### PCT/JP98/01198

#### INTERNATIONAL PRELIMINARY EXAMINATION REPORT

1.	Certain	published	documents	(Rule 70.10)
1.	CCITAIII	published	documents	(Kuie /U.IU

Application No.
Patent No.

VI. Certain documents cited

Publication date (day/month/year)

Filing date (day/month/year)

Priority date (valid claim) (day/month/year)

JP,10-219401,A

18 August 1998 (18.08.1998)

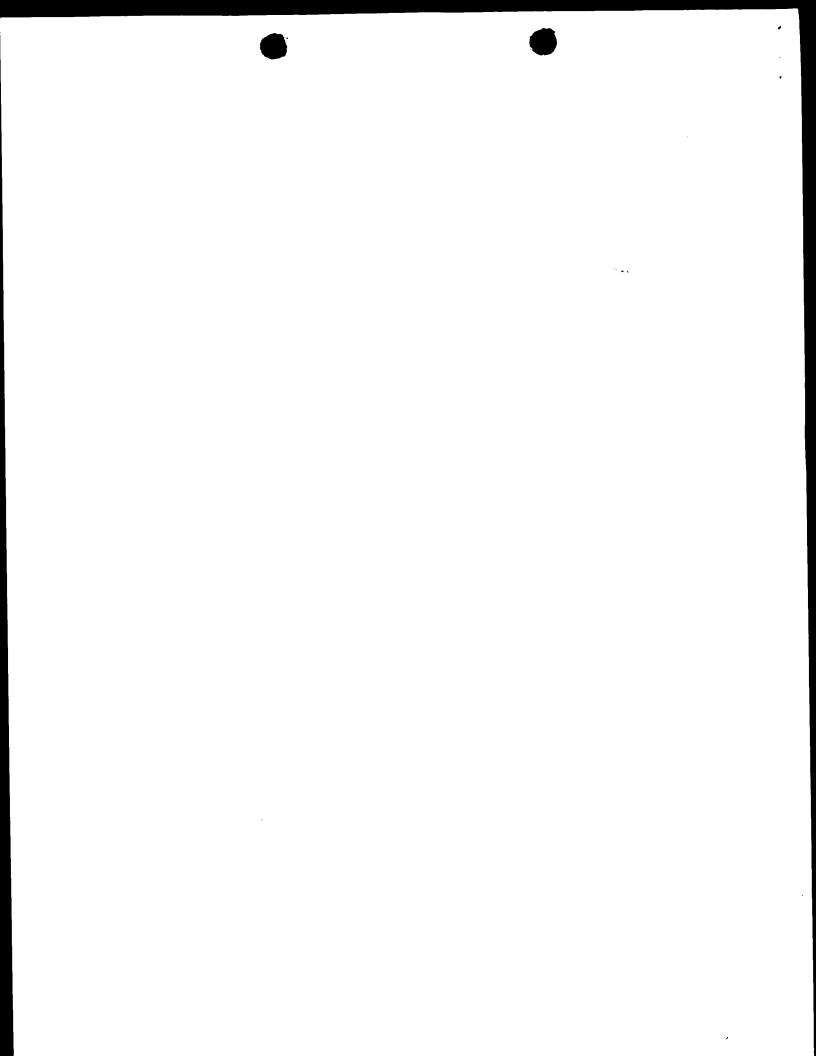
06 February 1997 (06.02.1997)

2. Non-written disclosures (Rule 70.9)

Kind of non-written disclosure

Date of non-written disclosure (day/month/year)

Date of written disclosure referring to non-written disclosure (day/month/year)



1678

#### 特許協力条約

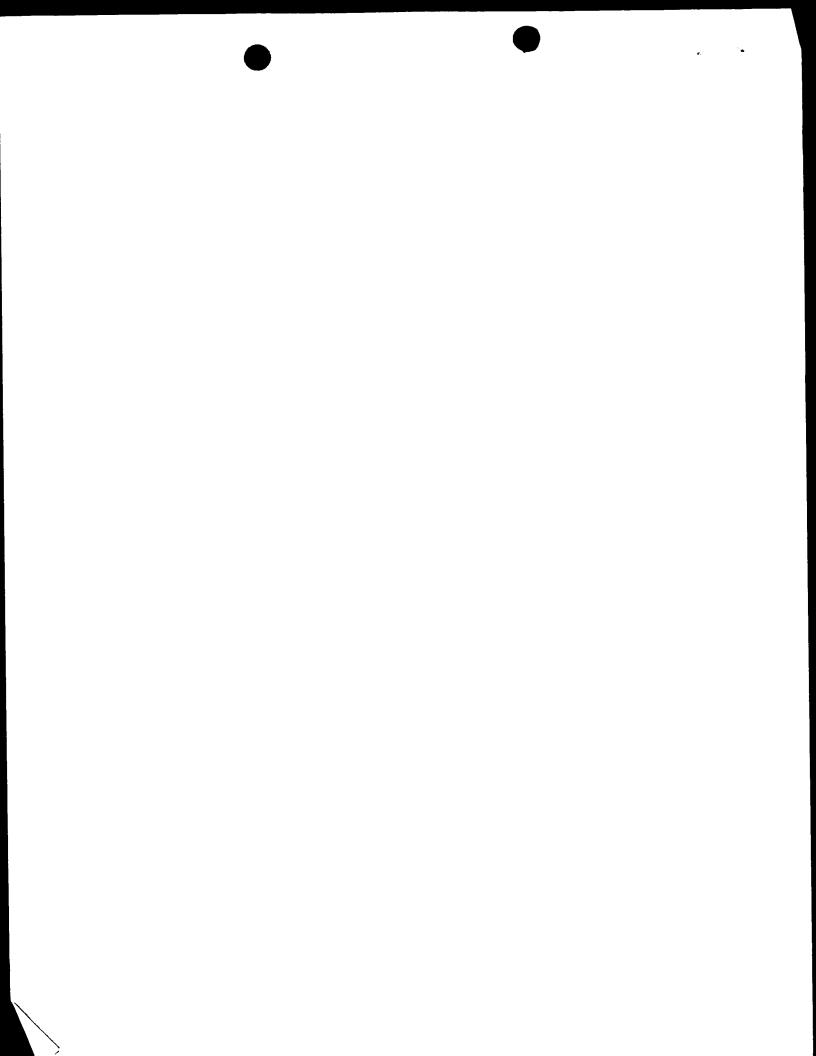
REC'D **0 7 JUL 2000**WIPO PCT

 $P \; C \; T$ 

#### 国際予備審査報告

(法第12条、法施行規則第56条) [PCT36条及びPCT規則70]

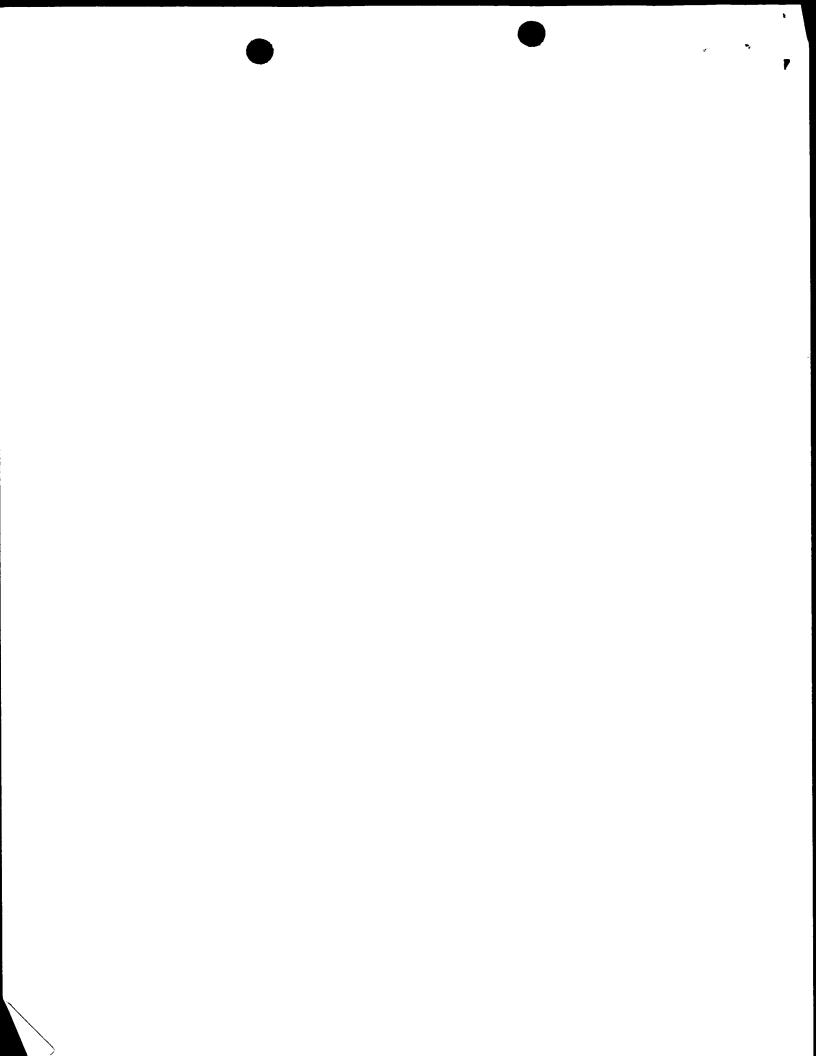
出願人又は代理人 の書類記号 1401PCT	今後の手続きについては、国際予備審査報告の送付通知(様式PCT/ IPEA/416)を参照すること。			
国際出願番号 PCT/JP98/01198	国際出願日 (日.月.年) 19.03.98	優先日 (日. 月. 年)		
国際特許分類(IPC)Int.Cl <sup>7</sup>	C22C 38/10, 38/18, C H01J 9/14, 29/07, 31,	21D 8/02, 9/46, /20		
出願人 (氏名又は名称) 東洋鋼飯株	式会社			
1. 国際予備審査機関が作成したこの	国際予備審査報告を法施行規則第57条(F	PCT36条)の担定に従い送付する		
	氏を含めて全部で4 ペー			
□ この国際予備審査報告には、『 査機関に対してした訂正を含む (PCT規則70.16及びPCT この附属書類は、全部で	g明細書、請求の範囲及び/又は図面も都	♪基礎とされた及び/又はこの国際予備審 ₹付されている。		
3. この国際予備審査報告は、次の内容	きを含む。			
I × 国際予備審査報告の基礎		·		
II 優先権				
Ⅲ	上の利用可能性についての国際予備審査額	報告の不作成		
IV	•			
V 区 PCT35条(2)に規定す の文献及び説明 VI 区 ある種の引用文献	<sup>-</sup> る新規性、進歩性又は産業上の利用可能	性についての見解、それを裏付けるため		
VII 国際出願の不備				
VII 国際出願に対する意見				
国際予備審査の請求書を受理した日 19.10.99	国際予備審査報告を	作成した日 9.06.00		
名称及びあて先 日本国特許庁(IPEA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番	特許庁審査官(権限 長者義久 :3号 電話番号 03-3			



#### 国際予備審査報告

国際出願番号 PCT/JP98/01198

Ι.	į	国際予備審査報	吸告の基礎			
1.	ŗ		こ提出された差し替え		れた。(法第6条(PCT14条)の規定に基づく命令に おいて「出願時」とし、本報告書には添付しない。	
	×	出願時の国際	祭出願書類			
		明細書 明細書 明細書	第 第 第	ページ、 ページ、 ページ、	出願時に提出されたもの 国際予備審査の請求書と共に提出されたもの 付の書簡と共に提出されたもの	
		請求の範囲 請求の範囲 請求の範囲 請求の範囲	第 	項、 項、 項、 	出願時に提出されたもの PCT19条の規定に基づき補正されたもの 国際予備審査の請求書と共に提出されたもの 付の書簡と共に提出されたもの	
		図面 図面 図面	第 第 第 第	ページ/図、 ページ/図、 ページ/図、	出願時に提出されたもの 国際予備審査の請求書と共に提出されたもの 付の書簡と共に提出されたもの	
		明細書の配列	刊表の部分 第 刊表の部分 第 刊表の部分 第	ページ、 ページ、 ページ、	出願時に提出されたもの 国際予備審査の請求書と共に提出されたもの 付の書簡と共に提出されたもの	
2.	٤	と記の出願書類	質の言語は、下記に示	示す場合を除くほか、こ	の国際出願の言語である。	
3.	上記の書類は、下記の言語である 語である。  □ 国際調査のために提出されたPCT規則23.1(b)にいう翻訳文の言語 □ PCT規則48.3(b)にいう国際公開の言語 □ 国際予備審査のために提出されたPCT規則55.2または55.3にいう翻訳文の言語 3. この国際出願は、ヌクレオチド又はアミノ酸配列を含んでおり、次の配列表に基づき国際予備審査報告を行った。 □ この国際出願に含まれる書面による配列表					
	L	= -		たフレキシブルディスク (または調査)機関に抵	だよる配列表 出された春面による配列表	
	Ī	=			出されたフレキシブルディスクによる配列表	
		書の提出	があった		国際出願の開示の範囲を超える事項を含まない旨の陳述 スクによる配列表に記録した配列が同一である旨の陳述	
4.		正により、下 明細書 請求の範囲 図面	記の書類が削除され 第 第 図面の第	ページ 項	ジ/図	
5.		れるので、そ	の補正がされなかっ		が出願時における開示の範囲を越えてされたものと認めら、(PCT規則70.2(c) この補正を含む差し替え用紙は上告に添付する。)	



#### 国際予備審査報告

国際出願番号 PCT/JP98/01198

V.	新規性、進歩性又は産業上の利用可能性につい 文献及び説明	、ての法第12 <del>年</del>	条(PCT35条(2)) ————	に定める見解、	それを裏付ける
1.	見解				
;	新規性(N)	請求の範囲 請求の範囲	1-10		有 無
ì	進歩性(IS)	請求の範囲 請求の範囲	1-10		
Ĭ	<b>産業上の利用可能性 (IA)</b>	請求の範囲 請求の範囲	1-10		有 無

#### 2. 文献及び説明 (PCT規則70.7)

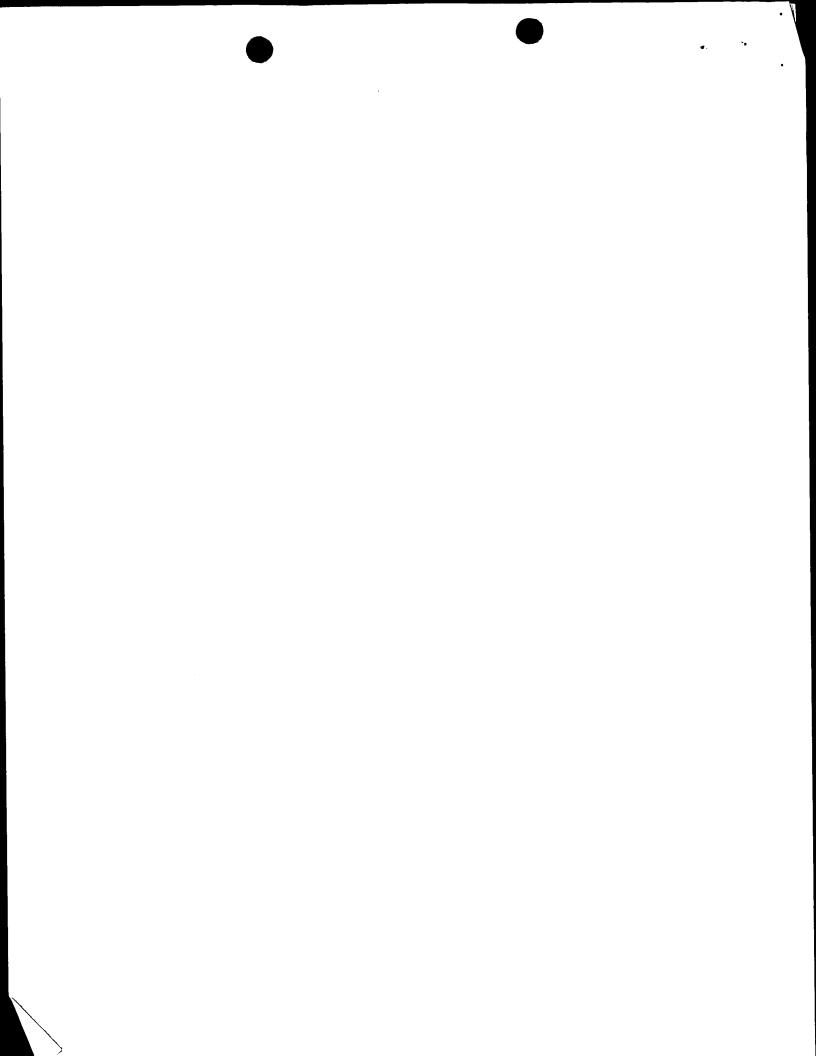
文献1···JP, 7-268557, A(日本冶金工業株式会社), 17. 10月. 1995(17. 10. 95) 文献2···JP, 6-184701, A(日本金属工業株式会社), 5. 7月. 1994(05. 07. 94) 文献3···JP, 6-73452, A(日本鋼管株式会社), 15. 3月. 1994(15. 03. 94)

(以上は国際調査報告で引用した文献)

文献4···JP, 7-233443, A(日本鋼管株式会社), 5.9月.1995(05.09.95) 文献5···JP, 8-333654, A(日本鋼管株式会社), 17.12.1996(17.12.96)

(以上は新たに引用した文献)

- ・請求の範囲1,7,9項は、上記文献1-5に記載された発明であり、新規性を有しない。文献1-5には、上記請求の範囲に記載された発明と同一範囲の量のNiを含 有するシャドウマスクないしアパーチャーグリル用の合金の発明が記載されて いる。
- ・請求の範囲2,8,10項は、上記文献2-5に記載された発明であり、新規性を有し ない。文献2-5には、上記請求の範囲に記載された発明と同一範囲のNi及びCoを含有するシャドウマスクないしアパーチャーグリル用の合金の発明が記載さ れている。
- ・請求の範囲3-6項は、上記文献3,5に記載された発明であり、新規性を有しな い。文献3,5には、450-540℃ないし450-690℃の温度で焼鈍することについて 記載されている。



国際予備審査報告

国際出願番号 PCT/JP98/01198

VI.	ある種の引用文献			
1.	ある種の公表された文書(PCT	規則70. 10)		
	出願番号 特許番号	公知日 (日.月.年)	出願日 (日.月.年)	優先日(有効な優先権の主張) (日. 月. 年)
	JP, 10-219401, A	(18. 08. 98)	(06. 02. 97)	
2.	書面による開示以外の開示 (PC	工组即(70_0)		
	面による開示以外の開示の種類	書面による開示以外の開	示の日付 書面によ	この開示以外の開示に言及している
-		(日.月.年)		書面の日付 (日. 月. 年)
			•	
		-		

